

「ウクライナ人道危機義援金」について

和歌山県では、ウクライナでの人道危機対応及び同国における救援活動を支援するため、「ウクライナ人道危機義援金」を募集しています。

今回、県民の皆様から多額の義援金が寄せられたため、第一陣として下記日程にて、駐日ウクライナ大使館に贈呈することになりましたのでお知らせします。（義援金の募集は、引き続き行っています。）

記

- 日時 令和4年3月23日（水）11:00～ 【調整中】
- 場所 駐日ウクライナ大使館（東京都港区西麻布3-5-31）
- 金額 5,000,000円（目録）

【義援金の募集】

令和4年3月7日から令和4年5月31日まで、義援金を募集しています。

◎ 義援金口座

金融機関	口座番号	口座名義
紀陽銀行 県庁支店	普通 0415600	ウクライナ人道危機 義援金
きのくに信用金庫本店営業部	普通 2678399	
和歌山県信用農業協同組合連 合会本所	普通 0008759	

※ 当該義援金は、所得税法及び地方税法に規定する寄附金控除の対象にはなりません。

手数料等の詳細は、国際課ホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022300/d00209871.html>)

【参考】

和歌山県議会としても、同日に森議長が同大使館を訪問し、支援金を贈呈予定。

問い合わせ先

和歌山県企画部企画政策局国際課
担当者 是永、西川、山下
連絡先 073-441-2061（直通）